

評価基準

ヘルスケアビジネス創出業務委託

評価項目	配点	評価	コメント
1 提案内容に関する視点	70		
① 事業目的の理解度	10		本事業の目的及び委託内容を理解したうえで作成された提案であること。
② 受託に必要な基本的知識	10		医療・介護分野産業についての知識を十分に保有している。
③ 提案内容の実現性	10		提案内容が、実現可能な内容であること。
④ スケジュール管理	10		提案の実施に際し、無理のないスケジュールが組まれていること。
⑤ 業務内容を踏まえた企画力及び運営力 (個別マッチング・伴走型支援・導入支援)	10		医療・介護分野の課題解決につながる製品・サービスの創出に向けた具体的かつ効果的なマッチング・伴走型支援・導入支援の提案が盛り込まれていること。
⑥ 業務内容を踏まえた企画力及び運営力 (イベント開催)	10		医療・介護分野の課題解決につながる製品・サービスの創出に向けた効果的なイベント等の開催提案が盛り込まれていること。
⑦ 業務内容を踏まえた企画力及び運営力 (企業提案募集)	10		医療・介護分野の課題解決につながる製品・サービスの開発につながる広範な企画提案募集の提案が盛り込まれていること。
2 実施体制に関する視点	20		
① 担当者の構成・人数・資質等	10		事業実施のための人員が十分な数であり、また、その人的資質が事業実施に十分であること。
② 類似業務等の実績	10		実施業務につながる受託実績若しくは活動実績があり、提案の実現性が裏打ちされていること。
3 企業としての取組に関する視点	5		
① 障害者雇用に関する取組	1		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)。
② ワーク・ライフ・バランスに関する取組	1		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)。
	1		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)。
	1		次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている。
	1		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている。
4 その他	5		
① 市内の中小企業であること	5		市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業。
合計	100		

評価方法

- (1)各評価項目について、10段階評価を行うことを標準とする。
- (2)評価は各項目10点満点とし、5段階評価で行い、  
10点：優れている、8点：やや優れている、6点：普通、4点：やや劣る、2点：劣る、とする。